

和光市環境づくり市民会議 第128回定例会議事要録

日 時 平成28年10月25日(火) 15:00~17:00

場 所 市役所401会議室

出席者 6名 峯岸正雄 高橋勝緒 高橋絹世 東亮太 渡辺康三 新井昭夫

傍聴者 なし

事務局 和光市環境課 大野課長、工藤課長補佐、工藤主査、金岡

概 要

議題

(1) 第2次和光市環境基本計画実行計画改訂版に係る平成27年度実施状況の点検・評価について

前回の会議でいただいた意見とその後いただいた意見を取りまとめた。いただいた質問に回答し、さらに主な実行計画の取組内容について説明させていただく。また、追加のご意見等があればいただきたい。

○望ましい姿1

- 1: 緑被率について、現状の調査方法だと間隔が空いてしまったり、他市と比較できないなど課題がある。例えばグーグルマップなどを用いて簡易的な算出をするなど、費用を抑えた継続性のある調査を検討してほしい。
 - 2: 都市整備課だけでなく、環境課としても検討してほしい。→平成24年の機構改革で、緑地保全事業については都市計画の中で予算立てをして位置づけたほうが施策の推進が図られるだろうという認識のもと、都市整備課に移管した。移管はされたが、環境課では啓発などのソフト面を担うなど、引き続き両課でうまくいくように調整している。必要な対応については都市整備課と調整し進めていく。
- ・過去の基金の情報提供: 平成3年に水と緑のまちづくり基金が立ち上げられたが、平成16年3月に条例により廃止された。基金については議会を通じて復活の要望もあったが、安定的に積み立てられる見込みはなく、予算確保もできないということで現在に至っている。

緑の基金に関しては、近隣市でもふるさと納税の中でPRしており、積立や管理を行っている。受け皿である基金をたくさん持っていることが重要なのか、用途を明確にすることが重要なのか意見が分かれるところでもある。当市のふるさと納税を受入れているまちづくり基金は素晴らしい基金だという認識を持っているので、この基金をいかながら、緑や湧水保全の重要性を住民やそれ以外の方に訴え、緑地や湧水の保全に対して少しでも多く寄附をしていただけるような働きかけをすることが課題だと認識している。→寄附条例の見直しでは、寄附(対象)事業は第四次和光市総合振興計画を基にしており、5つがそのまま採用されている。湧水や緑地の保全は寄附事業の詳細内容を定める寄附条例施行規則で多数の項目中の一項目として表示され、目立たない。→条例の詳細を確認する。和光の緑を守るために寄附してほしいというア

アプローチはさせていただきたい。→寄附だけでは足りないの、白子宿特別緑地保全地区を指定した時のような別の方法も検討しなければいけない。環境保全は儲け話にはつながらないので、寄附や民間に頼るのが難しい。どうしても後手に回ってしまうので、他の方法を立案する機能を環境課が持ってほしい。→寄附だけで事業を実施するのは困難なことである。寄附だけに限らず、事業執行において優先順位付けを常に意識しなければいけないと思う。寄附条例については、内部の調整の中で意見を言っていく。

- ・相続などで重要な緑地が手放されたときに、最低限対応できるような資金の対策をしておいてほしい。→以前からご意見をいただいているが、なかなか難しい。地方債についての補足説明だが、地方債は法律で規定されており、国で総量管理をしている。国や県との協議が必要で、市の一存だけで借り入れはできない。また、適債事業も決まっており、事業によって借り入れできる割合も償還期間も決まっている。その他にも細かく規定があり、がんじがらめになっている。→温暖化や異常気象などと絡めて緑地の重要性を市民に理解してもらうなど、新たな切り口から施策を進めていただきたい。

9：生産緑地については、農家からの申請待ちということではないが、減っているのが現状。44haを維持するための追加指定等を計画的に行っていく。

11：学校給食中の和光市産野菜の利用率については、学校給食で使われる全野菜の購入金額分の和光市産野菜の購入金額で算出している。

18・23：目標については、現状を踏まえた目標であり、進捗状況を見ながら目標の見直しについても検討していく。

19：ビオトープ講座については、市外団体の「人と自然の研究所」の方を講師として招き、年1回行っている。

24：市民緑地制度による指定地は、現状ピンポイントではないが、可能性があるところへのアプローチをしている。→31にも関連するが、大坂ふれあいの森に続く湿地が蚊の発生源となっている。具体的などころがないのであれば、大坂ふれあいの森の隣接地を対象地の候補に入れ、交渉を進めてほしい。

○望ましい姿2

27：温室効果ガス削減目標の達成に向けては、ゴミの分別を徹底すると共に啓発を行い、プラスチックごみの減少に取り組むたい。

31：地域制緑地指定への新たなターゲットについては、現在選定中である。

32：ごみ処理基本計画の推進に向けた様々な施策の立案については、第5次一般廃棄物処理基本計画に基づいて取り組んでいきたい。

34：市としては、行政回収でも業者回収でもどちらでもよいが、リサイクルされていることが大切と認識している。

35：団地の資源のリサイクル事情を確認した。昨年度、古紙や布類などを集め、事業者

が回収し、それに対して市のリサイクル補助金を受けていた。市もルートを把握しているのであればおそらく中国に資源が流れていることはないと思う。前回の発言を訂正したい。→前回の議事録に支障があるようなら訂正する。

46：野焼きはそんなにいけないことなのか。規制が必要なことは分かるが、焼き芋くらいやれたらいいと思う。自然との触れ合いが減ってしまう。→ゴミを燃やしているという苦情が主。野焼きは県条例で禁止されているが、農業や風俗慣習上、宗教上の行事に必要な野焼きは除くなどの例外はある。ただし、例外でも生活環境上支障があり、苦情があった場合は指導の対象になっている。→確かにプラスチックを燃やすと臭い。農業で使うプラスチックは回収しているのか。→農業振興の一環で回収している。

○望ましい姿3

58：那須烏山の里山体験学習は7月25日から一泊二日で行われ、9家族31名が参加した。

- ・市としては事業者や研究機関、市民団体などの資源を有効活用していきたい。中でも市民団体の力は重要なので、双方向の連携体制を確立し、アイデアを出し合いながら環境啓発事業を進めていきたい。そのためにも環境を育てる心が重要であると認識し、市職員が率先してボランティア活動などを通じた環境活動に取り組み、環境の重要性を肌で感じてもらえるような機会を設け、市民団体や事業者の皆さんと一緒に目標を共有できるような体制を整備していく。

○その他の意見

- ・地球温暖化対策については、理解増進に努めることはもちろん、和光市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の中間見直しをしている中で、異常気象やそれに対する防災対策について全庁的に認識できるように計画に加えて策定しているところである。
- ・樹林公園の樹木の枯死について、職員も現状把握に努めるべきことは真摯に受け止めている。先日、埼玉県環境部の職員と意見交換する機会があり、この問題について認識を共有する機会を持った。県の職員としても現状把握に努めていくが、県民の意見を聞く機会が少ないので、直接の声もぜひ聞かせてほしいとのことであった。→市民から見ると市内にある公園なので、市が何らかの関与をする体制を作ることが大事だと思う。住民の声を代弁してほしい。都市整備課からの立場だけでなく、環境課として違う角度から意見を言うのも有効だと思う。また、現在、立ち入り禁止箇所が多い。自由にどこにでも入れるところが樹林公園の特徴だった。危険なことは承知しているが、何か事故があった時に責任が取れないからという観点だけで管理すると、どこの公園も同じになってしまう。樹林公園のいいところを残してほしい。どのような目的で禁止にしたのか明らかにしてほしい。
- ・学校での環境教育については、58と関連しているため、合わせて報告するが、和光にも身近な自然はたくさんあり、情報発信や共有することが大切であると受け止めた。先般、来年度の予算編成にかかる市長訓示を受けた。その中で、2020年のオリンピッ

ク・パラリンピックや来年開催されるアジアエアガン大会（総合体育館開催）が、和光市をPRする絶好のチャンスであると捉え、和光市の文化や魅力を発信する準備をするよう話があった。市外は元より海外からも大勢の方が和光市に来る。環境課としても生涯学習課をはじめ、教育委員会と連携を深めて、身近な自然を満喫できるような事業を検討したい。

- ・「クリーンオブ・和光」については、市民活動推進課が自治会連合会を担当しているので、庁内調整を進めて対応したい。
- ・最近また大きな地震があったが、安全基準をクリアしていても被害がある実情がある。市として各建物の耐震度を見直すサービス、例えば信用のできる業者紹介や耐震工事の資金援助など、何か考えられないものか。→耐震診断の補助制度は行っているのですが、PRが足りていないのかもしれない。住民への情報提供ができるようにしたい。
- ・緊急時の水の確保についてだが、湧水調査の際に環境課が選定した井戸の所有者には、協力の意思があるのに、そこから話が進んでいない。自助・共助も大切だが、あらかじめ市で指定しておけば、緊急時に速やかに対応できると思う。→会の意見としてまとめていただければと思う。
- ・今回の評価については、ご意見をいただいた部分について重く受け止めることはもちろんだが、特にコメントがなかった部分についても、常に改革・改善の視点を持って取り組んでいくよう庁内に対しフィードバックする。

(2) その他

○ 今後のスケジュールについて

次回会議までに、峯岸会長に会の評価のたたき台を準備していただく。それをもとに11月、12月の会議で評価の報告書をまとめていただく。

○ 広報誌「環」について

年内発行に向け、次回会議までに600字程度にまとめた原稿を提出していただきたい。

○ 次回の会議について

次回の市民会議は11月28日（月）15時から602会議室にて開催。12月は20日（火）を予定している。